

釧路地域協議会委員・阿寒地域協議会委員(各3人)

地域固有の事務事業等について審議する地域協議会委員を募集します。市政への住民意思の反映および市民の一体感の醸成を目的に、平成17年の合併時に合併前の旧3市町を単位として設置された組織です。
応募資格 ①20歳以上②各地域内に住所をお持ちの方または各地域内に所在する事業所に勤務する方(市内に住所をお持ちの方)③年数回平日の会議に出席できる方④まちづくりに関心を持ち、広い視野に立って提言いただける方／任期 委嘱の日から3年／報酬 1回2,500円※阿寒湖温泉地区に居住の方、また、合同会議開催時に他地域に移動の際は交通費支給／申込方法 4月20日(水)までに、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、住所、電話番号、差し支えない程度の職歴や社会活動経験等を明記した用紙(様式は自由)に応募する地域のまちづくりに関しての考えや応募の動機をまとめたレポート(400字程度)を添えて、釧路地域協議会(都市経営課企画担当内〒085-8505 黒金町7-5 ☎31-4502)、阿寒地域協議会(地域振興課地域振興担当内〒085-0292 阿寒町中央1-4-1 ☎66-2121)へ。

その他

学校スポーツ開放の 利用団体登録受付

登録条件 ①市内に居住または勤務、在学する10人以上の団体(高校生以下除く)
②市スポーツ少年団に登録している団体
開放施設 市内小中学校の体育館、グラウンド
開放期間 「体育館」5月～平成29年3月「グラウンド」6月～10月
開放時間 「小学校」平日午後7時～9時「中学校」平日、土曜日午後7時～9時

▽1団体1回の利用につき200円
▽4月4日(月)から市教委スポーツ課(☎31-2600)へ。※阿寒・音別地域は、それぞれの教育事務所が窓口となります。

消費生活相談員

▽消費者問題に関心があり、パソコンの基本操作ができる方
勤務時間 午前9時～午後5時の間で6時間、週3日程度
▽4月12日(火)までに釧路消費者協会(☎24-2037)へ。

平成28年度 平和コンクール

●第16回平和絵画コンクール
▽市内の小学生
▽小学生が思い描く「平和な暮らし」の絵
▽用紙の規格 四つ切り(40cm×55cm・縦横自由)
▽使用画材 彩色の方法は自由、画材はクレヨン、パステル、水彩等いずれでも可
▽最優秀賞の絵は各種資料の表紙絵として使用する予定です。
●第29回平和図書読書感想文コンクール
▽市内の中学生
▽広島・長崎の原爆を主題とした図書(小説、随筆、詩集、記録等)の感想文で、400字詰原稿用紙3～5枚程度
▽入賞作品は各種啓発事業に活用する予定です。

●第15回平和の主張コンクール
▽市内の高校に通う生徒
▽平和について思うこと、主張したいことを400字詰原稿用紙3～5枚程度
▽最優秀賞受賞者は8月15日(月)に栄町平和公園で行われる「釧路市民戦死没者慰霊式並びに平和祈念式」で作品を発表していただきます。

【共通】表彰 最優秀賞、優秀賞、佳作(6月中旬発表予定)、参加賞あり
▽4月1日(金)～5月31日(火)に、市内の各学校を通じ学校単位で、釧路市平和都市推進委員会

事務局(〒085-8505 黒金町7-5 市役所2階市民生活課内☎31-4590)へ。

まちづくり出前講座

防災、健康づくり、市の政策や産業についてなど約90講座を開講しています。サークルや町内会の学習会、職場の研修会などにご利用ください。詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
▽市内に在住、在学、在勤している方で10人以上の団体
▽市教委生涯学習課(☎31-4579)

町内会役員表彰候補者を 推薦してください

▽10年以上にわたり、町内会や自治会の役員として、地域のまちづくりに貢献された方
推薦・届出町通信に同封の様式に必要事項を記入の上、4月20日(水)までに連合町内会事務局へ。
※連合町内会に未加入の町内会は、お問い合わせください。
▽市民生活課(☎31-4590)

釧路湿原こどもレンジャー

▽釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村内の小学校4～6年生(登録者の兄弟であれば、小学校低学年でも登録可)
▽動植物の観察など、釧路湿原に関する体験活動(年3回程度)
▽4月1日(金)から釧路湿原国立公園連絡協議会事務局(環境保全課内☎31-4594)へ。

北海道フラワーマスター 認定講習会

▽7月24日(日)午前10時～午後3時45分
▽まなぼと幣舞
▽花や緑あふれる街づくりに興味のある18歳以上の方
▽50人
▽4月1日(金)～15日(金)に電話またはファクスで「釧路フラワーマスター花くらぶ」事務局(公

園緑化協会内☎24-0513 ☎24-0514)へ。

消防本部からのお知らせ

①危険物取扱者試験準備講習
▽5月7日(土)・8日(日)
▽コアかがやき
▽50人
▽危険物取扱者試験(乙種4類・丙種)への対策講座
▽「危険物安全協会会員事業所および学生」8000円「一般」1万円※テキスト代別途
▽テキスト販売場所 釧路地方石油業協同組合(大町1-1-10 大町ビル)
▽4月30日(土)までに受講申込書(消防本部または釧路地方石油業協同組合で配布)を郵送で北海道危険物安全協会連合会(〒060-0004 札幌市中央区北4条西6-1 ☎011-205-5088)へ。
②危険物取扱者・消防設備士試験区分「危険物取扱者」甲種、乙種(1～6類)、丙種
「消防設備士」甲種(特類、1～5類)、乙種(1～7類)
試験日 5月29日(日)
受付期間 4月13日(水)～20日(水)
(インターネット申請は4月10日(日)～17日(日))
願書配布 消防署・分署・支署、釧路総合振興局地域政策課※危険物取扱者願書は釧路地方石油業協同組合でも配布。
提出先 消防試験研究センター(〒060-8603 札幌市中央区北5条西6-2-2 札幌センタービル12階☎011-205-5371)
【①②共通】▽消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

資産税課からのお知らせ

●平成28年度固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録しました
①名寄帳閲覧および価格等の縦覧
▽4月1日(金)～5月31日(火)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
▽市役所1階資産税課、各行政センター市民課
必要なもの 申請に求められる方の印鑑、代理人・法人の場合は委任状(申請書、委任状は市ホームページにも掲載)※納税通知書の発送は5月9日(月)を予定。
②路線価図の閲覧
▽4月1日(金)から通年
▽市役所1階市政情報コーナー、資産税課、各行政センター市民課
●家屋の取り壊し届はお済みですか
建物を取り壊し、まだ届け出をされていない方は「家屋取壊し届」を提出してください(法務局への滅失登記をしたものは除きます)。

国民健康保険制度の 改正について

●入院時食事療養費の窓口負担額が変わります
4月から住民税課税世帯の方の入院時食事療養費の窓口負担額が一食260円から360円に変わります。
※住民税非課税世帯ならびに指定難病患者、小児慢性特定疾病患者、平成28年4月1日の時点で既に1年を超えて精神病床に入院している患者については変更はありません。
●紹介状なしで大病院を受診した場合の定額負担金について
紹介状なしで大病院を受診した場合、原則として定額の別途負担金がかかります。初診だけでなく、他の医療機関への紹介を受けているにもかかわらず再度大病院を受診した場合も別途負担金がかかります。
●患者申出療養制度が創設されます
保険適用外の医療技術や医薬品などを希望し、その希望を臨床研究中核病院などに申し出て国に申請を行い、国から認められた場合は、保険診療と併用することができるようになります。
【共通】▽国民健康保険課保険担当(☎31-4527)

環境

●春の全市一斉清掃
▽4月17日(日)※悪天候の場合は4月24日(日)
○道路や公園等、公共の場を清掃してください。
○集めたごみは「公用ごみ袋」か「環境美化活動用ごみ袋」または「一斉清掃と表示した透明か半透明の袋」に入れてください。ごみの収集は、日曜日には

税・保険・年金

5月2日(月)は左記の
市税等の納期限です
●4月分保育園保育料
●市税等 休日の納付相談窓口
▽4月23日(土)午前9時～午後5時